

設 計 書

交通安全施設整備事業

課 長		課 補 長 佐		係 長		審 査 者		設 計 者	
年 月 日	令 和 7 年 8 月 日			工 事 概 要	市道 16 路線 防護柵工 L = 88.5m 区画線 L = 1737.7m 雑工 1式 仮設工 1式				
工 事 番 号	年 第 号								
河 川 各 路 線 名	市道 中央線(大川)外 15 路線								
施 行 位 置	阿久根市 市内一円								
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事								
工 期	令和8年 3月19日迄 日間	施 行 方 法	直 営 ・ 請 負						
支 出 科 目	年 度 7	会 計	款	項	目	節			
	区 分		金 額		摘 要				
	設 計 額		円						
其 の 他	市道各路線において、危険個所にガードレール・区画線等を設置することで、歩行者・車両等の通行の安全を図りたい。								

費 用	金 額	備 考
事 業 費	円	
工 事 費	円	
本 工 事 費	円	工事価格 消費税等 円 相当額 円
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用地費 及び 補償費		
換 地 諸 費 又 は 権 利 交 換 諸 費		
事 務 費		
事 務 雑 費		
工 事 雑 費		

工 事 設 計 書		
設計書総括情報		
事 務 所 名	阿久根市	
設 計 書 名	実施設計書	
事 業 名	道路維持修繕事業	
積算総括情報		
諸 経 費 体 系	A 公共	
適用単価区分	1 実施単価	
単価適用地区	31 北薩	
単 価 適 用 日	0 令和 7年 8月 1日	
積算条件 / 諸経費情報	【 当 世 代 】 【 前 世 代 】	
前払率 (%)	0 0 % (前払金保証対象外)	
工 種	1 3 道路維持	
施工地域	0 3 一般影響有り(2)現道4工種	
現場環境改善費	0 7 計上無し	
消費税税率	0 4 消費税税率 : 1 0 %	
契約保証	0 3 無保証	
港漁海上輸送補正	0 1 補正無	
週休 2 日補正	0 1 補正なし	

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
** 本工事費 **						X1000
交通安全施設工(防護柵) レベル1						Y1140
ガードレール撤去工(再利用撤去) G R - C - 4 E (土中建込み用)	68	m				S8408 0 施工内訳0-0001号表
ガードレール支柱打込 50m～100m未満	19	本				V0001 0 施工内訳0-0002号表
ガードレール部材設置工(再利用) レールのみ G r - C 型	68	m				S8410 0 施工内訳0-0003号表
ガードレール撤去工 G R - C - 4 E (土中建込み用)	21	m				S8408 0 施工内訳0-0004号表
ガードレール設置工(土中建込・直柱) G R - C - 4 E 塗装仕上げ	21	m				S8405 0 施工内訳0-0005号表
交通安全施設工(区画線) レベル1						Y1140
区画線(実線)B=15cm 外側線(溶融式・手動) 実線 施工幅 15cm	240	m				S7001 0 施工内訳0-0006号表

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など		数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
雑工	区画線（ゼブラ）B=45 c m 外側線（溶融式・手動） ゼブラ（横断線） 施工幅 4 5 cm	32	m			S7001 0 施工内訳0-0007号表
	区画線（停止線）ドットラインB=45cm 線色：白色 破線 施工幅 4 5 cm	8	m			S7001 0 施工内訳0-0008号表
	区画線（破線）B=15 c m 溶融式・手動 破線 施工幅 1 5 cm	1,370	m			S7001 0 施工内訳0-0009号表
	区画線（クロスマーク） 溶融式・手動 矢印・記号・文字 施工幅 1 5 cm換算	97	m			S7001 0 施工内訳0-0010号表
	レベル 1					Y1154
仮設工	現場発生品及び支給品運搬 トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t DID無し 8.5km超11.0km以下	0.49	t			SQZ207 0 施工内訳0-0011号表
	現場発生品及び支給品運搬 トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t DID無し 8.5km超11.0km以下	0.34	t			SQZ207 0 施工内訳0-0011号表
	レベル 1					Y1055
	交通誘導警備員 B 配置人数：3人	3	日			S2580 0 施工内訳0-0012号表

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 直接工事費 * *						
共通仮設費（ 率分）			式			
* * 共通仮設費計 * *						
* * 純工事費 * *						
現場管理費			式			
* * 現場管理費計 * *						
* * 工事原価 * *						
一般管理費			式			
契約保証費			式			

本 工 事 費 内 訳 表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 一般管理費等計 * *						
* * 工事価格 * *						
消費税相当額			式			
* * 請負工事費 * *						
工事価格計						
消費税相当額 計			式			
請負工事費計						

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(ガードレール撤去延長)	100	m			市場単価
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=4 GR - C - 4 E (土中建込み用) C=1 標準の場合			B=1 標準の場合 D=1 -2- -1		

ガードレール支柱打込
50m～100m未満

V0001

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0002号表

1 本 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.055	人			R2500 1
特殊作業員	0.055	人			R0100 1
普通作業員	0.11	人			R0200 1
諸雑費	7	%			#01
支柱(C-4E)	1	本			F0001
*** 単位当り計 ***	1	本			

ガードレール部材設置工(再利用)
レールのみ

S8410
Gr - C型

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0003号表

頁0-0009

100 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(部材設置)	100	m			
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=3 C=1 E=1 Gr - C型 標準の場合 標準の場合			B=0 D=1 F=1 材料費 (1 0 0 m当り) 標準の場合 -2- -1		

ガードレール撤去工
GR - C - 4 E (土中建込み用)

S8408

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0004号表

頁0-0010

100 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(ガードレール撤去延長)	100	m			市場単価
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=4 G R - C - 4 E (土中建込み用) C=1 標準の場合			B=1 標準の場合 D=1 -2- -1		

ガードレール設置工（土中建込・直柱）
GR - C - 4 E

S8405
塗装仕上げ

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0005号表

頁0-0011

100 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(ガードレール)	100	m			市場単価
*** 合 計 ***	100	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=3 GR - C - 4 E C=3 2 1 m以上 5 0 m未満 E=1 標準の場合			B=1 塗装仕上げ D=1 標準の場合 F=1 標準の場合		
G=1 加算なし I=1 -2- -1			H=1 加算なし		

施 工 内 訳 表

頁0-0012

区画線（実線）B = 15 c m

S7001

施工内訳0-0006号表

外側線（溶融式・手動）

実線

施工幅 1 5 c m

1000

m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
溶融式区画線（実線）[手間] 1 5 c m 時間的制約 無し 昼間単価	1,000.00	m			TB001
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 白	570.00	kg			T7104 1 JIS K 5665 3種
ガラスビーズ JIS R 3301 1号	25.00	kg			T7111 1 JIS R 3301
接着用プライマー 区画線用	25.00	kg			T7110 1
軽油	40.00	L			T0002 1
諸雑費	5.0	%			#01
*** 合 計 ***	1,000	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=1 実線 C=1 施工幅 1 5 c m E=1 供用区間			B=1 白色 D=1 塗布厚 1 . 5 mm F=1 排水性舗装でない場合		
G=1 昼間単価 I=1 -1- -1			H=1 無し		

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0007号表

区画線（ゼブラ）B = 45 c m

外側線（溶融式・手動）

S7001
ゼブラ（横断線） 施工幅 4 5 cm

1000 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
溶融式区画線（ゼブラ）[手間] 4 5 c m 時間的制約 無し 昼間単価	1,000.00	m			TB111
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 白	1,700.00	kg			T7104 1 JIS K 5665 3種
ガラスビーズ JIS R 3301 1号	75.00	kg			T7111 1 JIS R 3301
接着用プライマー 区画線用	75.00	kg			T7110 1
軽油	89.00	L			T0002 1
諸雑費	5.0	%			#01
*** 合 計 ***	1,000	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=3 ゼブラ（横断線） C=4 施工幅 4 5 cm E=1 供用区間 G=1 昼間単価 I=1 -1- -1			B=1 白色 D=1 塗布厚 1 . 5 mm F=1 排水性舗装でない場合 H=1 無し		

施 工 内 訳 表

頁0-0014

区画線（停止線）ドットラインB=45cm
線色：白色

破線 S7001
施工幅 4 5 cm

施工内訳0-0008号表

1000 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
溶融式区画線（破線）[手間] 4 5 c m 時間の制約 無し 昼間単価	1,000.00	m			TB071
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 白	1,700.00	kg			T7104 1 JIS K 5665 3種
ガラスビーズ JIS R 3301 1号	75.00	kg			T7111 1 JIS R 3301
接着用プライマー 区画線用	75.00	kg			T7110 1
軽油	80.00	L			T0002 1
諸雑費	5.0	%			#01
*** 合 計 ***	1,000	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=2 破線 C=4 施工幅 4 5 cm E=1 供用区間			B=1 白色 D=1 塗布厚 1 . 5 mm F=1 排水性舗装でない場合		
G=1 昼間単価 I=1 -1- -1			H=1 無し		

施 工 内 訳 表

頁0-0015

区画線（破線）B = 15 c m

S7001

施工内訳0-0009号表

溶融式・手動

破線

施工幅 1 5 c m

1000

m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
溶融式区画線（破線）[手間] 1 5 c m 時間の制約 無し 昼間単価	1,000.00	m			TB041
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 白	570.00	kg			T7104 1 JIS K 5665 3種
ガラスビーズ JIS R 3301 1号	25.00	kg			T7111 1 JIS R 3301
接着用プライマー 区画線用	25.00	kg			T7110 1
軽油	44.00	L			T0002 1
諸雑費	5.0	%			#01
*** 合 計 ***	1,000	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=2 破線 C=1 施工幅 1 5 c m E=1 供用区間			B=1 白色 D=1 塗布厚 1 . 5 mm F=1 排水性舗装でない場合		
G=1 昼間単価 I=1 -1- -1			H=1 無し		

施工内訳表

施工内訳0-0010号表

区画線（クロスマーク）

溶融式・手動

S7001 矢印・記号・文字

施工幅

1 5 cm換算

1000

m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
溶融式区画線（矢印・記号・文字）[手間] 1 5 c m換算 時間的制約 無し 昼間単価	1,000.00	m			TB121
路面標示用塗料 3種1号 JIS K 5665 溶融 白	570.00	kg			T7104 1 JIS K 5665 3種
ガラスビーズ JIS R 3301 1号	25.00	kg			T7111 1 JIS R 3301
接着用プライマー 区画線用	25.00	kg			T7110 1
軽油	100.00	L			T0002 1
諸雑費	5.0	%			#01
*** 合 計 ***	1,000	m			
*** 単位当り計 ***	1	m			
A=4 矢印・記号・文字 C=5 施工幅 1 5 cm換算 E=1 供用区間 G=1 昼間単価 I=1 -1- -1			B=1 白色 D=1 塗布厚 1 . 5 mm F=1 排水性舗装でない場合 H=1 無し		

現場発生品及び支給品運搬
トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t
機械構成比：

SQZ207
DID無し 8.5km超11.0km以下
労務構成比：

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0011号表

1
t 当り
標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
トラック [クレーン装置付] 2 t 級 2 . 9 t 吊			トラック [クレーン装置付] 2 t 級 2 . 9 t		M1205P
運転手 (特殊)			運転手 (特殊)		R1400
特殊作業員			特殊作業員		R0100
軽油			軽油 パトロール給油		T0002
積算単価			積算単価		EP001

現場発生品及び支給品運搬
トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t
機械構成比：

SQZ207
DID無し 8.5km超11.0km以下
労務構成比：
材料構成比：

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0011号表

1
t 当り
標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
*** 単位当り計 ***					
A=1 C=10 トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t 8.5km超11.0km以下			B=1 D=1 無し -2- -3		

交通誘導警備員 B
配置人数：3人

S2580

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0012号表

頁0-0019

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
交通誘導警備員 B	3.00	人			R2580
*** 単位当り計 ***	1	日			
A=2 交通誘導警備員 B C=0 交替要員[人 / 日]			B=3 D=1	配置人数（交替要員除く）[人 / 日] -5-21-1	

入力データ一覧表

頁0-0020

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量 / 単 位	単 価 額	条 件 名 値 称
X1000	＊ ＊ 本工事費 ＊ ＊			
Y1140	交通安全施設工(防護柵) レベル 1			
S8408	ガードレール撤去工(再利用撤去) G R - C - 4 E (土中建込み用)	68 m		A=4,B=1,C=1,D=1 A= G R - C - 4 E (土中建込み用) ,B=標準の場合,C=標準の場合, D= -2- -1
V0001	ガードレール支柱打込 50m～100m未満	19 本		
S8410	ガードレール部材設置工(再利用) レールのみ	68 m		A=3,B=0,C=1,D=1,E=1,F=1 A= G r - C 型,B=材料費 (1 0 0 m 当り) ,C=標準の場合,D=標準の 場合,E=標準の場合,F= -2- -1
S8408	ガードレール撤去工 G R - C - 4 E (土中建込み用)	21 m		A=4,B=1,C=1,D=1 A= G R - C - 4 E (土中建込み用) ,B=標準の場合,C=標準の場合, D= -2- -1
S8405	ガードレール設置工 (土中建込・直柱) G R - C - 4 E	21 m		A=3,B=1,C=3,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A= G R - C - 4 E ,B=塗装仕上げ,C= 2 1 m 以上 5 0 m 未満,D=標準 の場合,E=標準の場合,F=標準の場合,G=加算なし,H=加算なし,I= -2- -1
Y1140	交通安全施設工 (区画線) レベル 1			
S7001	区画線 (実線) B = 15 c m 外側線 (溶融式・手動)	240 m		A=1,B=1,C=1,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A=実線,B=白色,C=施工幅 1 5 c m,D=塗布厚 1 . 5 m m,E=供用区間 ,F=排水性舗装でない場合,G=昼間単価,H=無し,I= -1- -1
S7001	区画線 (ゼブラ) B = 45 c m 外側線 (溶融式・手動)	32 m		A=3,B=1,C=4,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A=ゼブラ (横断線) ,B=白色,C=施工幅 4 5 c m,D=塗布厚 1 . 5 m m,E=供用区間,F=排水性舗装でない場合,G=昼間単価,H=無し,I= -1- -1
S7001	区画線 (停止線) ドットラインB=45cm 線色：白色	8 m		A=2,B=1,C=4,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A=破線,B=白色,C=施工幅 4 5 c m,D=塗布厚 1 . 5 m m,E=供用区間 ,F=排水性舗装でない場合,G=昼間単価,H=無し,I= -1- -1

入力データ一覧表

頁0-0021

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量 / 単 位	単 価 額	条 件 名 称 価 値
S7001	区画線（破線）B = 15 c m 溶融式・手動	1,370 m		A=2,B=1,C=1,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A=破線,B=白色,C=施工幅 1 5 cm,D=塗布厚 1 . 5 mm,E=供用区間 F=排水性舗装でない場合,G=昼間単価,H=無し,I= -1- -1
S7001	区画線（クロスマーク） 溶融式・手動	97 m		A=4,B=1,C=5,D=1,E=1,F=1,G=1,H=1,I=1 A=矢印・記号・文字,B=白色,C=施工幅 1 5 cm換算,D=塗布厚 1 . 5 mm,E=供用区間,F=排水性舗装でない場合,G=昼間単価,H=無し, I= -1- -1
Y1154	雑工 レベル 1			
SQZ207	現場発生品及び支給品運搬 トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t	0.49 t		A=1,B=1,C=10,D=1 A=トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t,B=無し,C=8.5km超11.0km以下,D= -2- -3
SQZ207	現場発生品及び支給品運搬 トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t	0.34 t		A=1,B=1,C=10,D=1 A=トラック(クレーン付)2t級、吊能力2.9t,B=無し,C=8.5km超11.0km以下,D= -2- -3
Y1055	仮設工 レベル 1			
S2580	交通誘導警備員 B 配置人数：3人	3 日		A=2,B=3,C=0,D=1 A=交通誘導警備員 B,B=配置人数（交替要員除く）[人 / 日],C=交替 要員[人 / 日],D= -5-21-1
G0000	* * 直接工事費 * *			
Z0050	共通仮設費（率分）			
G1000	* * 共通仮設費計 * *	式		
G2000	* * 純工事費 * *			
Z0020	現場管理費			
G2900	* * 現場管理費計 * *	式		

入力データ一覧表

頁0-0022

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量 / 単 位	単 価 額	条 件 名 値 称
G4000	＊ ＊ 工事原価 ＊ ＊			
Z0030	一般管理費	式		
Z0031	契約保証費	式		
G4100	＊ ＊ 一般管理費等計 ＊ ＊			
G4800	＊ ＊ 工事価格 ＊ ＊			
Z0038	消費税相当額	式		
G5000	＊ ＊ 請負工事費 ＊ ＊			
G6000	工事価格計			
Z0039	消費税相当額計	式		
G4900	請負工事費計			

登録単価一覧表

コード	名称・規格1・規格2	単位	単価 (0. 4. 8)	単価 (1. 5. 9)	単価 (2. 6)	単価 (3. 7)	特殊集計	集計区分
F0001	支柱(C-4E)	本	12,400					

機 労 材 集 計 表

頁0-0024

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	M1205P	191		0.0830	供用日	トラック〔クレーン装置付〕	運搬・荷役機械等
2	R0100	202		1.1114	人	特殊作業員	労務単価
3	R0200	202		2.0900	人	普通作業員	労務単価
4	R1400	202		0.0664	人	運転手（特殊）	労務単価
5	R2500	202		1.0450	人	土木一般世話役	労務単価
6	R2580	202		9.0000	人	交通誘導警備員 B	労務単価
7	T0002	221		83.9893	L	軽油	3-1 燃料類
8	T7104	060		1,040.9900	kg	路面標示用塗料	塗料・道路区画線等
9	T7110	060		45.6750	kg	接着用プライマー	塗料・道路区画線等
10	T7111	060		45.6750	kg	ガラスビーズ	塗料・道路区画線等
11	TB001	400		240.0000	m	溶融式区画線（実線）[手間]	土木工事標準単価 (1)区画線工
12	TB041	400		1,370.0000	m	溶融式区画線（破線）[手間]	土木工事標準単価 (1)区画線工
13	TB071	400		8.0000	m	溶融式区画線（破線）[手間]	土木工事標準単価 (1)区画線工
14	TB111	400		32.0000	m	溶融式区画線（ゼブラ）[手間]	土木工事標準単価 (1)区画線工
15	TB121	400		97.0000	m	溶融式区画線（矢印・記号・文字）[手間]	土木工事標準単価 (1)区画線工

数量及び延長調書

№ 1

令和 7 年度 交通安全施設 設置工事

種 目	路線名	管理数 値	積算数 値	単位	備 考
交通安全施設工 防護柵等		88.5	89	m	
ガードレール撤去 (再利用撤去)	中央線(大川)	Gr-C-4E 土中用 67.5	68	m	図面より
ガードレール設置 (支柱設置)	中央線(大川)	Gr-C-4E 土中用 19.0	19	本	"
ガードレール設置 (レール設置)	中央線(大川)	再利用設置 Gr-C-4E 土中用 67.5	68	m	"
ガードレール撤去	鈴木段竹之迫線	Gr-C-4E 土中用 21.0	21	m	"
ガードレール設置	鈴木段竹之迫線	Gr-C-4E 土中用 21.0	21	m	"
交通安全施設工 区画線設置		1737.7	1738		区画線総延長
実線 t=15cm		235.0	240	m	図面より
	潟本通線	175.0		m	"
	晴海線	60.0		m	"
ゼブラ t=45cm	潟本通線	32.1	32	m	
停止線(ドットライン) 破線 t=45cm		8.4	8	m	図面より
	7-6-1線	4.4		m	"
	中央通線	4.0		m	"
破線 t=15cm		1365.0	1370	m	図面より
	桐野餅井線	90.0		m	"
	上原桐野線 桐野上線	160.0		m	"
	3-5-7線	95.0		m	"
	7-6-1線	70.0		m	"
	中央通線	120.0		m	"
	3-5-11線	110.0		m	"
	番所ヶ岡公園東線 遠見ヶ岡線	70.0		m	"
	大丸遠見ヶ岡線	95.0		m	"
	赤瀬川本線	165.0		m	"
	晴海線	10.0		m	
	園田内田線	380.0		m	"

令和 7 年度 交通安全施設 設置工事

[illegible]

採用単価 比較表

令和7年度 交通安全施設 設置工事

資材名	規格	単位			採用単価 (平均)	備 考
ガードレール 支柱	C-4E	本			12,400	

特記仕様書

第1章 総則

第1条 この特記仕様書は、次の工事に適用する。

(1) 工事名：令和7年度 交通安全施設設置工事

(2) 工事場所：市内一円

(3) 工期：令和8年3月19日までとする。

第2条 本工事は契約書および図面によるほかこの特記仕様書ならびに

○鹿児島県土木部制定「土木工事共通仕様書」「土木工事施工管理基準」

○土木学会制定「コンクリート標準示方書」

○日本道路協会制定「アスファルト舗装工事共通仕様書」

○鹿児島県制定「アスファルト舗装工事共通仕様書及び区画線標準仕様書」

○その他諸法を遵守し施工しなければならない。

第3条 工事の着手前に必要な調査測量をおこない設計図書を確認するとともに設計図書、仕様書に疑義が生じた場合はすべて監督職員と協議しその指示に従わなければならない。また設計図書に表示がなく構造上必要なものは監督職員と協議しその指示により施工すること。

第4条 ~~—— 契約の保証は、当初設計金額が500万円を超える場合、金銭的補償を要す。——~~

第5条 ~~—— 保証事業会社の保証がなされている請負金額500万円以上のものについては、請負金額の10分の4以内で前払金を請求することができる。——~~

~~なお、当初設計において前記の前払金を受けるものとして一般管理費の率を計上してあるが、前払金を受けない場合でも、一般管理費の率は変更の対象としない。また、本工事は債務負担のため3月中の前払いはできないが、新年度（4月以降）であれば可能である。——~~

~~——（工事カルテ作成・登録）——~~

第6条 ~~—— 請負者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、実績情報システム（C O R I N S）に基づき、受注・変更及び完成時に工事实績情報として「通知書」を作成し監督職員の確認を受けた上、受注時は契約後10日以内（主、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（主、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に、完成時は工事完成後10日以内（主、日、祝日等が重なる場合はその前日まで）に（財）日本建設情報総合センターに登録しなければならない。——~~

~~変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみ変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金2,500万円を超えて変更する場合には変更時登録を行うものとする。——~~

~~登録完了後は、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。~~

第6条 請負者は、測量・調査・施工管理及び検査のために専属して経験のある技術者を常に配置し、監督職員の指示に応じなければならない。

第7条 本工事で監理技術者を通知する場合は「監理技術者講習修了証」の写しを提出するものとする。対象者は平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証を新規交付された者又は更新交付された者とする。なお、平成16年2月29日以前に監理技術者証を交付された者は対象外とする。

(監理技術者等の選任を要しない期間)

第8条 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、打合せ記録簿により明確となっていることを条件に、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定めること。

2 工事完成後、検査が終了し、事務手続及び後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日(「工事目的物引受書」等における日付)とする。

(配置技術者等の途中交代)

第9条 配置技術者の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、傷病又は退職等、真にやむを得ない場合のほか、下記に該当する場合である。

第10条 ・ 請負者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。

2 前1項の場合にあっても、請負者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

(現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合)

第11条 現場代理人は現場に常駐し、その運営及び取締りを行うこととされているが、以下のいずれかの要件を満たす場合に、工事請負契約書第10条第3項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。

契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。

工事請負契約書第 20 条により工事が一時中止されている期間。

橋梁、ポンプ、ゲート又はエレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。また、同一工場内でほかの同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営及び取締りを行うことができるものとする。

前 3 号に掲げる期間のほか、請負者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続及び後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間。

2 発注者への報告

前 1 項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐を不要とし、外の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合せ簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。

第 12 条 (現場代理人の兼任)

第 12 条 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の(1)から(5)のすべてを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

また、主たる工種が区画線工事の場合、次の(1)、(2)及び(6)の全てを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合は工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については、(2)、(4)、(5)の要件を満たすものとし、兼任できる工事は 2 件までとする。

兼任できる工事は 3 件までとし、それぞれの工事の請負金額が 4,500 万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が 4,500 万円以上となり、各々の工事における主任（監理）技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。

発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡をとれること。

兼任する工事の相互の移動は、概ね 1 時間以内であること。

発注者又は監督員が求めた場合には工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。

兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1 日 1 回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。

兼任する現場代理人は、必ず担当する工事現場のいずれに常駐するとともに、それぞれの現場稼働日は重複しないこと。

2 手続き

現場代理人の兼任を行う場合には、「兼任（変更）申請書」（別紙１）を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、「現場代理人等選任（変更）通知書」により、発注者に通知すること。

なお、それぞれの工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

３ 受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第 12 条に基づき、受注者に対して、必要な措置をとるべきことを請求するものとする。

（施工体制台帳の作成等について）

第 13 条 本工事の請負者は、建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請け工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について作成し提出すること。

第 14 条 （施工体系図の作成等について）

本工事の請負者は、工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の から の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督職員に遅滞なく（遅くとも下請工事または業務の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度変更に関する事項について作成し提出すること。

伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務

土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務

工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務

その他監督職員が記載を指示した業務等

（工事の施工）

第 15 条 工事着手にあたっては、地元区長及び近隣住民への周知を徹底すること。

２ 着工前測量を実施し、その結果を報告するとともに設計図書と相違があった場合は監督員と協議すること。

（国土調査の基準点等測量標識等の保全）

第 16 条 施工区域内に国土調査の基準点等測量標識等がある場合は、その取扱いについて監督員に指示を仰ぐとともに、施工前に設置者と協議すること。

(管内(県内)建設業者の優先使用)

第17条 請負業者は、工事の一部を下請に付する場合は、北薩地域振興局管内に主たる営業所を有するものを使用するよう努めることとする。

2 請負業者は、前項で定めた建設業者を活用しない場合は、施工計画書等の提出と併せて「下請工事における管内建設業者等付活用状況報告書」を監督職員に提出すること。

3 請負業者は、工事完成時及び監督員から指示された場合、「下請業者使用実績報告書」を監督員に提出すること。

(県産資材の優先使用について)

第18条 工事に使用する資材については、県内で産出、生産又は製造されたもの(以下「県産資材」という。)の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。

2 請負業者「材料使用承認願」において、全ての資材について県産資材使用の湯無を記載するとともに、以下に記載する「指定主要資材」の中で県産資材を使用しない場合は、「県産資材等不使用状況報告書」を監督員に提出し、承諾を得なければならない。

指定主要資材 (7品目)	生コン(レディミクストコンクリート) コンクリート二次製品 石材類 アスファルト合材 木材 樹木 野芝
-----------------	--

3 前項で定めた不使用状況報告書において、第1項で定めた資材業者から調達しない場合は、その理由を記載すること。

4 請負業者は、工事完成時及び監督員から指示された場合、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出すること。

(防護柵)

第19条 防護柵の構造、諸元及び材料は「防護柵設置要綱」(日本道路協会制定)の規定に適合するものとする。

ボルト及びネジ等の締め付けは充分行い将来ゆるみのでないようにする。

品質を保証するミルシートを必ず提出するものとする。

(安全施設工)

第20条 防護柵の施工は道路協会編「防護柵設置要綱」、区画線の施工は「区画線(溶着式ライン)標準仕様書」等によらなければならない。

ガードレールは土中建込の場合はGR-C-4E、コンクリート建込の場合はGR-C-2Bとする。また土中建込に際してはトラックにモンケン式打込機を付けて施工するものとする。

安全管理

第 2 1 条

工事施設の安全を確保するため「土木工事安全施工技術指針」(全日本建設技術協会発行)によること。

労働安全衛生法、同法施行令、及び同法施行規則を遵守すること。

工事期間中は安全巡視員(又は安全管理員)を配置し工事現場における安全に関する巡視点検連絡調整等工事地域内全般の監視あるいは連絡を行わせ安全確保に努めなければならない。

道路法、道路交通法、同法施行規則等を遵守し安全対策に努めること。

交通管理については充分留意して交通管理人の設置によって交通に与える影響を最小限にするよう作業及び交通処理計画書を作成し施行計画書に記載し監督職員の承認を得て工事現場内のトラブル・交通事故の絶無に期さなければならない。

看板は原則として、信号機の下に1ヶ所、信号機より30m程度手前に1ヶ所設置することとし、現場の状況等充分留意のうえ、交通安全上必要な措置は講じること。

(技術管理, 品質管理)

第 2 2 条

鹿児島県土木部が定めた「土木工事施工管理基準」によって請負者は十分な管理を行わなければならない。また、アスファルト工事及び区画線については鹿児島県土木部制定の「アスファルト舗装工事共通仕様書」「区画線(溶着式ライン)標準仕様書」を参照するものとする。

第 2 3 条

下記の期間(予定)は、「鹿児島県域の路上工事縮減に関する行動計画」により、緊急対応等やむを得ない工事及び一時的な通行規制解除が困難な工事を除き、原則として路上工事(既に供用中の道路上で行われる、道路管理者及び占用企業者が行う通行規制を伴う工事)を中止することとする。工事中止期間については、予定であるため、詳細な日程が決まり次第請負者に通知するものとする。

中止する行事等	中止開始(予定)	中止終了(予定)
お盆	令和7年8月8日(金)	令和7年8月17日(日)
年末年始	令和7年12月26日(金)	令和8年1月4日(日)

(書類提出)

第 2 4 条

下記に示すものは必ず現場代理人か現場監督員が持参のうえ提出するものとし、監督職員の承認を得ること。

工事契約30日以内

ア 請負工事契約約款第4条による横線式の工程表

イ 工事施工計画書

工事施工計画書については鹿児島県土木部制定「土木工事共通仕様書」「土木工事施工管理基準」に準じて作成し、必ず工事概要、工事内容、工事工程、現場組織、主要機械計画、主要材料、施工方法、測量計画管理、品質管理、出来高管理、写真管理、安全管理、仮設計画及び実施工程表を分かりやすく書きまとめるものとする。

工事の出来高報告書(工事月報)

毎月末日現在の出来高を作成して毎月5日までに提出すること。

完成検査前

ア 完成届

イ 提出書類

提出書類については写真整理、出来高管理及び品質管理を「土木工事施工管理基準」に従って順序良く製本しインデックス等を取付けること。特に写真整理については「土木工事施工管理基準」の写真管理基準によって撮影製本するものとする。

ウ 電子納品

本工事は、電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「阿久根市電子納品ガイドライン（令和4年1月）」（以下「ガイドライン」という。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

【阿久根市ウェブサイト】

ホーム > 市政情報 > 施策・計画 > 土木・建築・交通 > 電子納品

ガイドラインに基づき作成した電子成果品は、電子媒体で正本・副本各1部の計2部提出する。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定する。

検査後

検査写真には検査時における写真の代表的なものを添付する。また、併せて検査における破壊確認の写真、補修完了の写真を対比して添付すること。

（安全管理活動の実施状況報告）

第25条

第48条 安全管理活動については、実施状況等を毎月工事月報と併せて2日までに報告すること。

現場に則した安全・訓練等について、工事着手後、原則として作業員全員の参加により月当たり半日以上時間を割当て実施。

災害防止（工事安全）協議会等を設置し、月当たり1回以上活動。

店社パトロールを月当たり1回以上実施。

安全巡視、TBM、KY等の実施。

各種安全パトロールで指摘を受けた事項についての改善措置。

（熱中症対策に資する現場管理費の補正について）

第26条

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。

2 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（令和2年10月13日付け技術管理室長通知）」に基づき行うものとする。

3 「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（令和2年10月13日付け技術管理室長通知）」は鹿児島県ホームページから取得できる。

(暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置)

第27条 鹿児島県が発注する建設工事等(以下「県工事等」という。)において、暴力団関係者による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。県工事等において、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(工事等の施工にあたって要する物品等の調達について)

第28条 資材、機械の購入や借入れ等をする場合は、可能な限り阿久根市内業者を優先して活用すること。

2 建設現場内における飲食のほか、現場事務所内で必要とされる事務用品等の購入は可能な限り市内業者から購入すること。

(工事等における遠隔臨場試行の推進にかかる運用について)

第29条 ~~本工事は、遠隔臨場の試行対象とする。~~

~~遠隔臨場の試行は、「鹿児島県の公共工事等における遠隔臨場試行要領」により、受発注者いずれの発議でも打合せ簿による協議のうえ適用できる。~~

~~遠隔臨場は、受発注者の働き方改革に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にもつながることから試行を推進しており、現場立会のほか、日頃の工事打合せについても、積極的な遠隔臨場の取り組みに努めること。~~

~~なお、遠隔臨場の取り組みを行った場合は、必要となる費用を以下のからにより設計変更で計上することとする。~~

~~遠隔臨場に必要な費用は、共通仮設費の技術管理費に積上げ計上することし、全ての諸経費の対象としない。~~

~~遠隔臨場に要する機器等はリースを基本とし、遠隔臨場を行う工事で機器を利用した期間の賃料を計上できる。~~

~~遠隔臨場に要する機器を購入した場合や手持ちの機器とした場合は、国税庁ホームページの耐用年数表に基づき損料を計上する。~~

~~耐用年数例~~

~~タブレット、カメラ、アプリケーションソフト等：5年~~

~~Wi-Fiルータ等通信機類：10年~~

~~情報共有システム(A-S-P方式)のオプションとしてプロバイダが提供している遠隔臨場機能を利用する場合は、遠隔臨場機能(オプション契約分)を利用した期間の遠隔臨場機能利用料金を計上する。~~

(「週休2日」施行工事について)

第30条 本工事は「週休2日」施行工事の対象である。

2 施行に当たっては『「週休2日」施行工事実施要項』に基づき行うものとする。

3 実施要項は鹿児島県ホームページから取得し、これを準用する。

第 3 1 条 業務の実施にあたっては、「環境改善実施要領（業務編）」に基づき、受発注者相互に協力し、取り組むものとする。

（ヤンバルトサカヤスデのまん延防止）

第 3 2 条 ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入にあたっては、別添「ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について」を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの生息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、生息状況等の調査を行い、監督職員に報告すること。

【別添】

ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について

1 土・樹木等の措置

発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。

廃棄樹木等については、一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱いが可能な焼却施設で焼却処理する。

一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間の焼却施設

産業廃棄物：業の許可を有している民間の焼却施設（産業廃棄物税が発生します。）

2 工事区域周辺部の措置

周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。

3 やむを得ず、土及び樹木等を発生地区から搬出する場合の措置

薬剤処理・燻蒸処理後に搬出する。

薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は、付着土壌の除去及び目視除去後搬出する。

4 発生地区に搬入した建設機材や農・林業耕作機械の措置

付着土壌の除去及び薬剤処理後搬出する。

5 未発生地区での措置

発生地区からの土及び樹木等の搬入や農・林業耕作機械の移動等があった場合は、上記 1～3 の措置が講じられているかを確認する。

奄美群島以外でヤンバルトサカヤスデの発生が確認されている地区

H11：南九州市（旧穎娃町、旧知覧町）

H14：指宿市（旧山川町）、屋久島町（旧屋久町）

H15：鹿児島市（旧吉田町）、日置市（旧吹上町）、枕崎市

H16：鹿児島市

H17：指宿市

H22：出水市、南さつま市

H25：霧島市、阿久根市

H26：鹿屋市、姶良市

H29：長島町

R 3：西之表市、中種子町、錦江町

R 4：肝付町、薩摩川内市、いちき串木野市、南大隅町

R 6：大崎町

R 7：志布志市

材料使用承認願	
工 事 名	請 負 業 者 名

工	期
---	---

印

路線（河川）

印

No	材料名	規格
----	-----	----

印

[illegible]

(別紙報告書)

安全・訓練等の実施状況報告書

工 事 名			請 負 者 名	
契 約 工 期	令和 年 月 日～令和 年 月 日(日間)			
実 施 日	所 要 時 間	参 加 人 数	実 施 内 容 等	

(注)実施状況写真は別添のとおり。

様式第3号（標準様式第9条4項関係）

工 事 打 合 簿

発 議 者	発注者	請負者	発 議 年 月 日	令和 年 月 日				
発 議 事 項	指示	協議	通知	承諾	提出	報告	☐ 届出	☐ その他（ ）
工 事 名				請 負 者 名				
(内 容)								
添付図 葉, その他添付図書								
処 理 ・ 回 答	発注者	上記について 指示 承諾 協議 通知 受理 します。 変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 緊急を要するものであるため、工事打合簿により指示します。 併せて、変更契約の対象となるので、別途変更指示書にて通知します。 その他（ ） 令和 年 月 日 監督職員						
	請負者	上記について 了解 協議 提出 報告 届出 します。 その他（ ） 令和 年 月 日 現場代理人						

総 括 監督員	監 督 員

現 場 代理人	主 技 術 任 者

別紙 1

令和 年 月 日

契約担当者 殿

請負者
商号又は名称
代表者の氏名

現場代理人の兼任（変更）申請書

下記工事について、現場代理人を兼任したいので（変更）申請します。
 なお、両工事の施工に当たっては、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に留意します。

記

①兼任する工事 (県土木部工事)	主 任 技 術 者			
	現 場 代 理 人			
	工 事 名			
	工 事 場 所			
	工 期			
	請 負 金 額 (税 込 み)			
	現場代理人不在の間の 緊急連絡先	氏 名		
		連 絡 先		
②兼任する他の工事	主 任 技 術 者			
	現 場 代 理 人			
	工 事 名			
	工 事 場 所			
	工 期			
	請 負 金 額 (税 込 み)			
	発 注 機 関 名			
	監 督 員 氏 名			
	発注機関の連絡先			
③兼任する他の工事	主 任 技 術 者			
	現 場 代 理 人			
	工 事 名			
	工 事 場 所			
	工 期			
	請 負 金 額 (税 込 み)			
	発 注 機 関 名			
	監 督 員 氏 名			
	発注機関の連絡先			
工事現場の相互の 距離・移動時間		①-②	km	㍴
		①-③	km	㍴
		②-③	km	㍴

○添付書類：兼任する他の工事の当初契約書（写し）（※契約前の工事については後日提出）

○兼任する他の工事について、兼任の承認をうけていることがわかる書類の写しを後日提出すること

令和7年度 交通安全施設設置工事 位置図

凡例

区画線等

防護柵等

上原桐野線・桐野上線

桐野餅井線

園田内田線

赤瀬川本線

晴海線

大丸遠見ヶ岡線

市役所

番所ヶ岡公園東線 遠見ヶ岡線

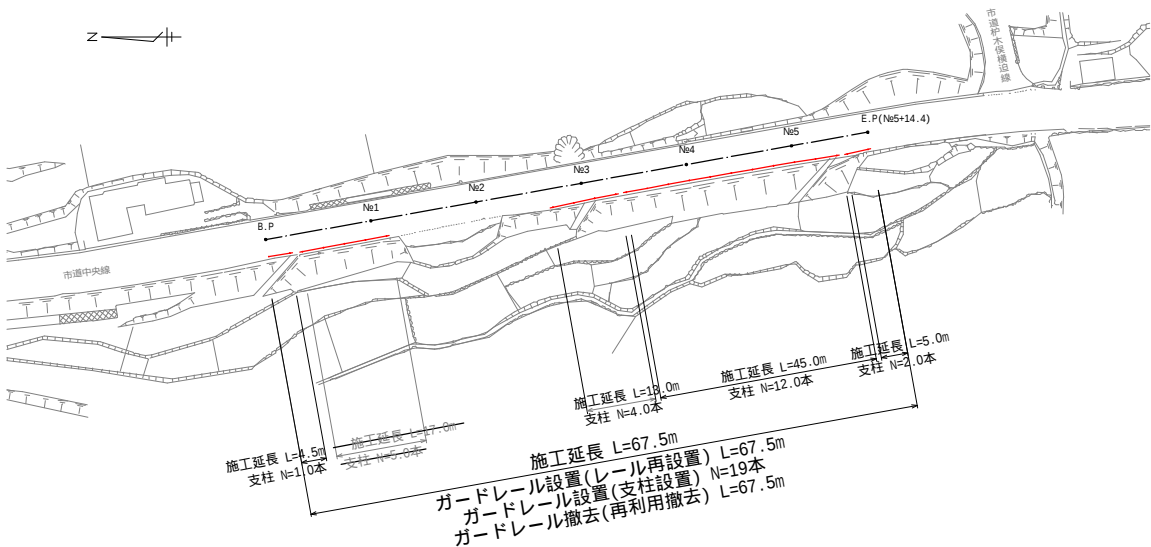
【市街地】
 潟本通線
 3-5-7線
 7-6-1線
 中央通線
 3-5-11線

中央線(大川)

鈴木段竹之迫線

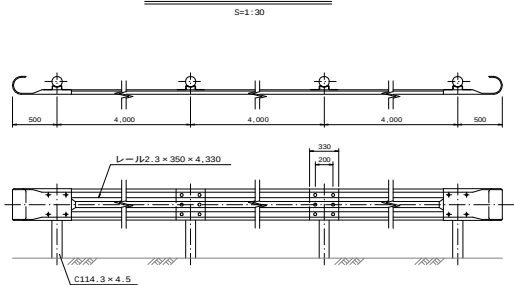
令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1500
[中央線(大川)]

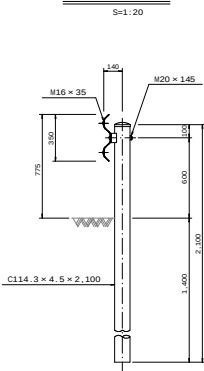


ガードレール(Gr-C-4E)

平面及び正面図



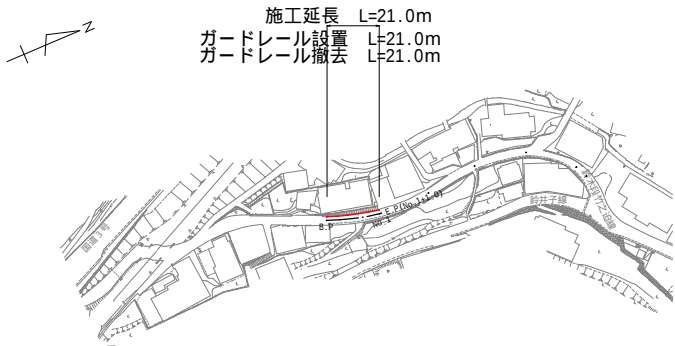
断面図



レールは再利用設置、支柱は新材設置とする。
設置位置については、監督職員と協議し決定すること。

中央線(大川)数量表			1.0式当り
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
ガードレール設置	Gr-C-4E(土中用)	レール再利用設置(L=4.5+13.0+45.0+5.0=67.5)	67.5 m
ガードレール設置	Gr-C-4E(土中用)	支柱(新材)設置(N=1.0+4.0+12.0+2.0=19.0)	19.0 本
ガードレール撤去	Gr-C-4E(土中用)	レール：再利用撤去 支柱：処分(N=19.0本×26.2kg/本=495.9kg=0.49t)	67.5 m

平面図(位置図) S=1:1000
[鈴木段竹之追線]



鈴木段竹之追線 数量表			1.0式当り
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
ガードレール設置	Gr-C-4E(土中用)	L=21.0m	21.0 m
ガードレール撤去	Gr-C-4E(土中用)	L=21.0m 処分：(φ21.0×16.2kg/m×340.2kg=0.34t)	21.0 m

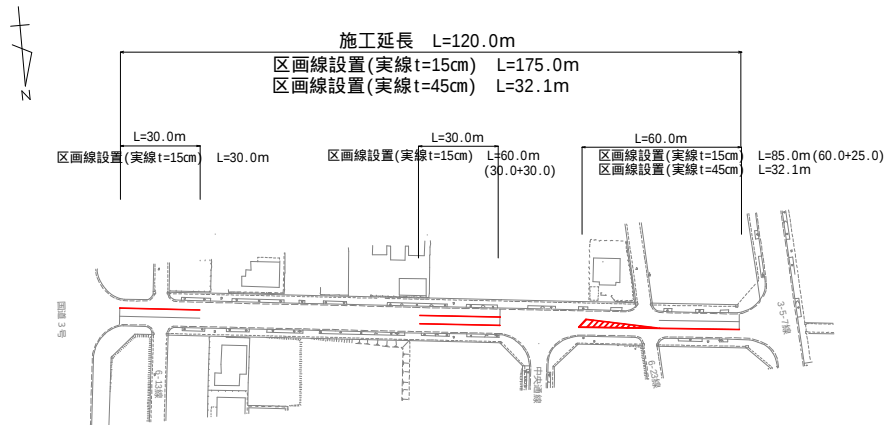
実施設計図

阿 久 根 市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道中央線・鈴木段竹之追線
工 事 場 所	阿久根市 大川 地内
図 面 種 類	平面図・構造図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 1 号

令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1000

[潟本通線]

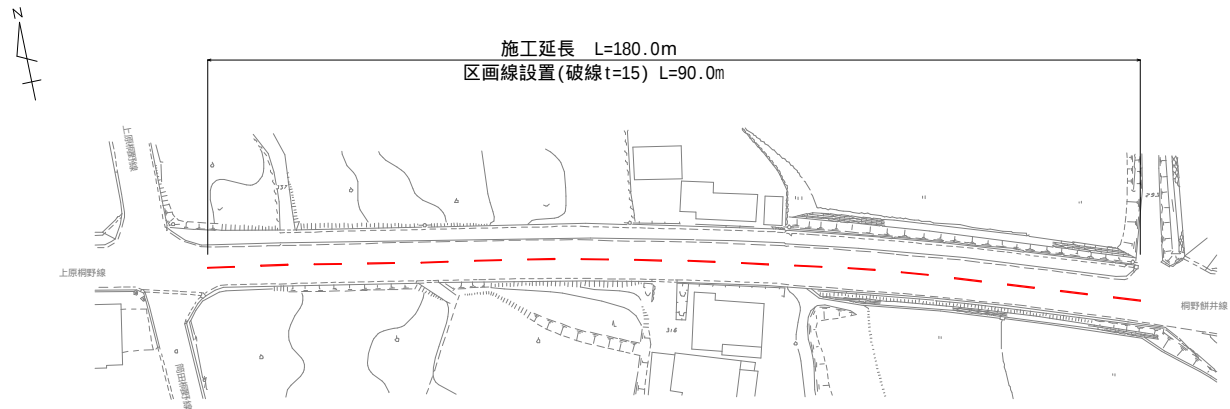


潟本通線 数量表

		1.0式当り	
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	実線 t=15	$L=85.00+60.00+30.00=175.00m$	175.0 m
区画線設置	セブライ t=45	$L=4.20+4.00+3.70+3.40+3.30+2.70+2.40+2.10+1.60+1.30+1.00+0.70=32.10m$	32.1 m

平面図(位置図) S=1:500

[桐野餅井線]



桐野餅井線 数量表

		1.0式当り	
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	破線 t=15	$L=5.00 \times 18 = 90.00m$	90.0 m

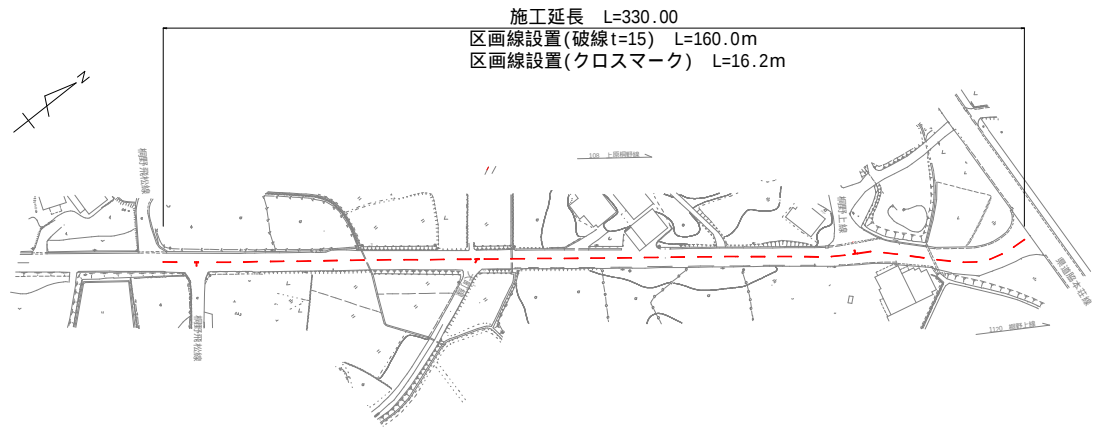
実施設計図

阿 久 根 市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道潟本通線・桐野餅井線
工 事 場 所	阿久根市 塩鶴町・脇本 地内
図 面 種 類	平面図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 2 号

令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1000

[上原桐野線・桐野上線]

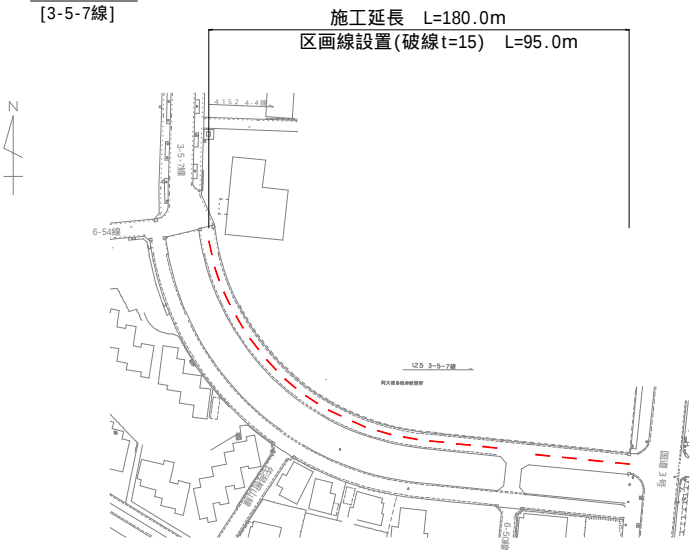


上原桐野線・桐野上線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 32 = 160.00m$	160.0	m
区画線設置	クロスマーク 15cm破線	$L=5.40 \times 3 = 16.20m$	16.2	m

平面図(位置図) S=1:1000

[3-5-7線]

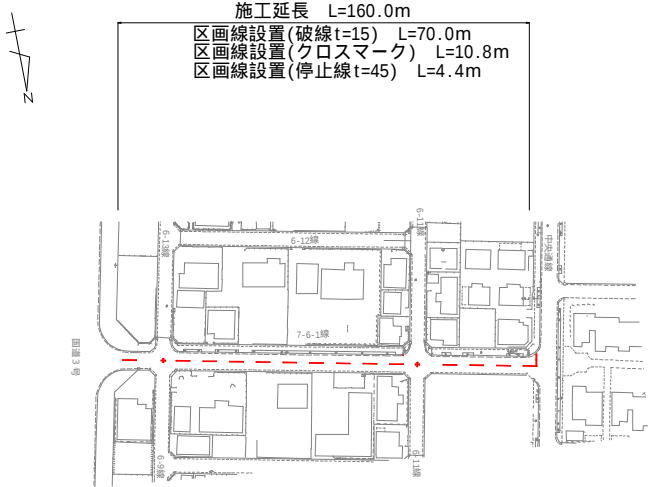


3-5-7線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 19 = 95.00m$	95.0	m

平面図(位置図) S=1:1000

[7-6-1線]

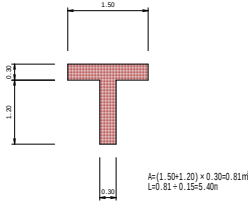
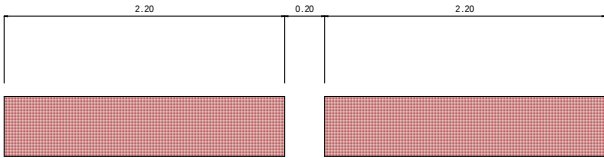


7-6-1線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 14 = 70.00m$	70.0	m
区画線設置	クロスマーク 15cm破線	$L=5.40 \times 2 = 10.80m$	10.8	m
区画線設置	停止線t=45 (ドットライン)	$L=4.40m$	4.4	m

区画線(交差点指示)
(クロスマーク) 縮尺 S=1:50

停止線参考図 1/20

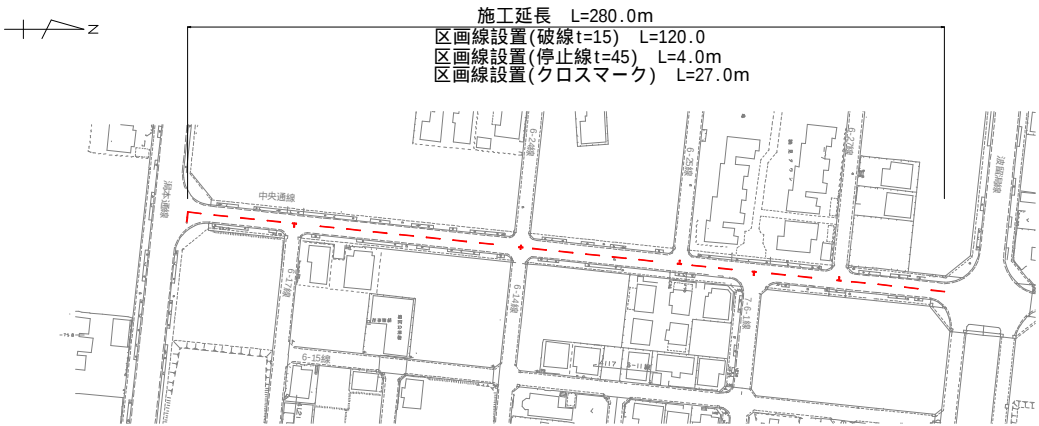


実施設計図

阿 久 根 市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道上原桐野線・桐野上線 7-6-1線・3-5-7線
工 事 場 所	阿久根市 脇本・塩浜町・塩鶴町 地内
図 面 種 類	平面図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 3 号

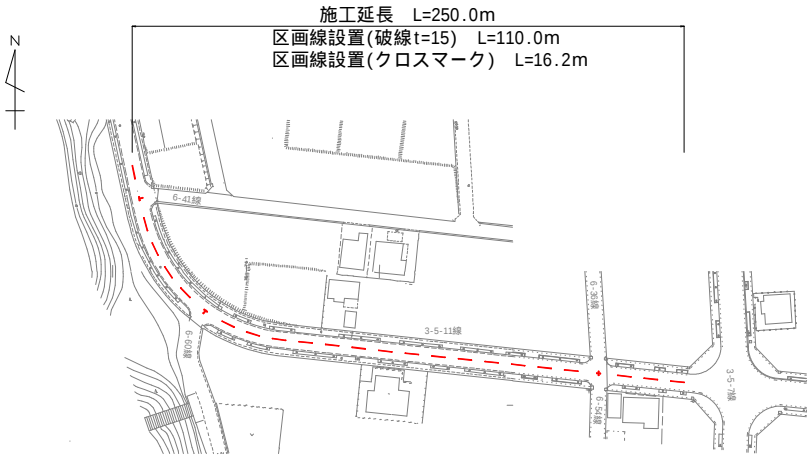
令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1000
[中央通線]



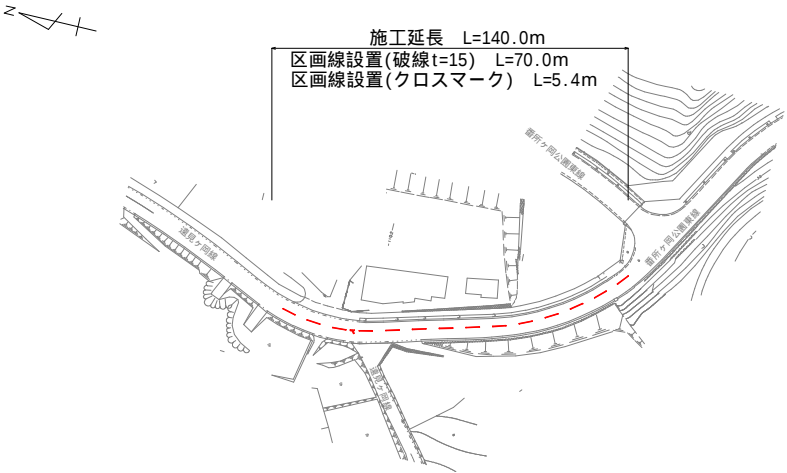
中央通線 数量表			1.0式当り
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 24 = 120.0m$	120.0 m
区画線設置	クロスマーク 15cm設置	$L=5.40 \times 5 = 27.00m$	27.0 m
区画線設置	停止線t=45 (ドットライン)	$L=4.00m$	4.0 m

平面図(位置図) S=1:1000
[3-5-11線]



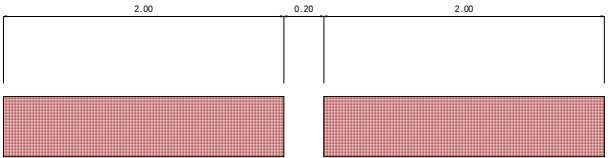
大丸遠見ヶ岡線 数量表			1.0式当り
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 22 = 110.00m$	110.0 m
区画線設置	クロスマーク 15cm設置	$L=5.40 \times 3 = 16.20m$	16.2 m

平面図(位置図) S=1:1000
[番所ヶ岡公園東線・遠見ヶ岡線]



大丸遠見ヶ岡線 数量表			1.0式当り
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	破線t=15	$L=5.00 \times 14 = 70.00m$	70.0 m
区画線設置	クロスマーク 15cm設置	$L=5.40m$	5.4 m

停止線参考図 1/20



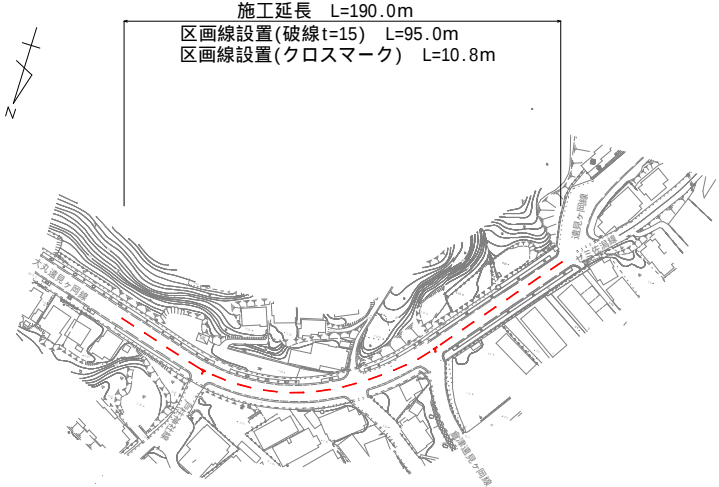
実施設計図

阿 久 根 市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道中央通線・番所ヶ岡公園東線 遠見ヶ岡線・3-5-11線
工 事 場 所	阿久根市 塩鶴町・塩浜町 地内 波留・西目
図 面 種 類	平面図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 4 号

令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1000

[大丸遠見ヶ岡線]



施工延長 L=190.0m

区画線設置(破線t=15) L=95.0m

区画線設置(クロスマーク) L=10.8m

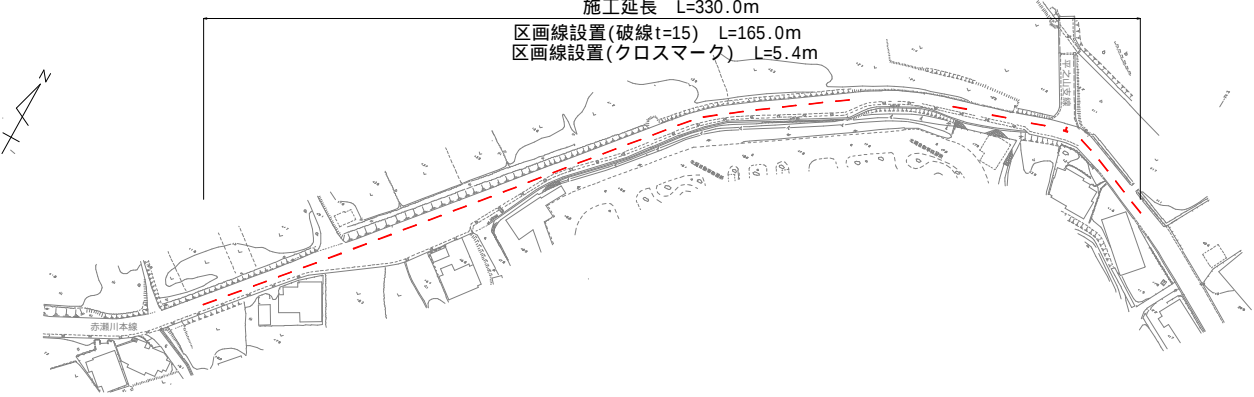
大丸遠見ヶ岡線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	破線t=15	L=5.00×19=95.00m	95.0	m
区画線設置	クロスマーク 15cm間隔	L=5.40×2=10.80m	10.8	m

1.0式当り

平面図(位置図) S=1:1000

[赤瀬川本線]



施工延長 L=330.0m

区画線設置(破線t=15) L=165.0m

区画線設置(クロスマーク) L=5.4m

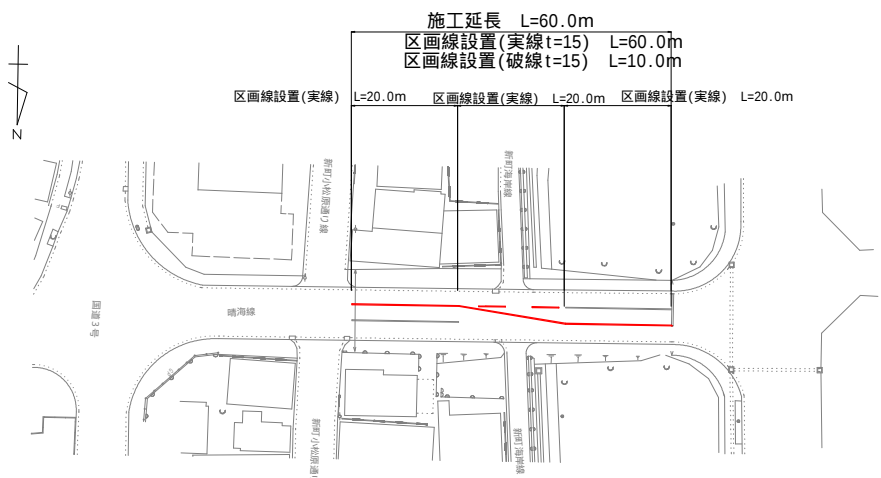
赤瀬川本線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	破線t=15	L=5.00×33=165.00m	165.0	m
区画線設置	クロスマーク 15cm間隔	L=5.40m	5.4	m

1.0式当り

平面図(位置図) S=1:500

[晴海線]



施工延長 L=60.0m

区画線設置(実線t=15) L=60.0m

区画線設置(破線t=15) L=10.0m

区画線設置(実線) L=20.0m

区画線設置(実線) L=20.0m

区画線設置(実線) L=20.0m

晴海線 数量表

種 別	規格	計 算 式	数 量	単位
区画線設置	実線t=15	L=20.00×20.00+20.00=60.00m	60.0	m
区画線設置	破線t=15	L=5.00×2=10.00m	10.0	m

1.0式当り

実施設計図

阿久根市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道大丸遠見ヶ岡線・晴海線 赤瀬川本線
工 事 場 所	阿久根市 波留・新町・赤瀬川 地内
図 面 種 類	平面図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 5 号

令和7年度 交通安全施設 設置工事

平面図(位置図) S=1:1000
[園田内田線]

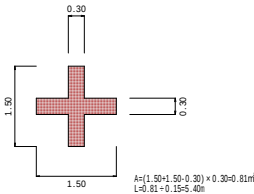
施工延長 L=760.0m
区画線設置(破線 t=15) L=380.0m
区画線設置(クロスマーク) L=5.4m



赤瀬川本線 数量表

		1.0式当り	
種 別	規格	計 算 式	数 量 単位
区画線設置	破線 t=15	$L=5.00 \times 76 = 380.00m$	380.0 m
区画線設置	クロスマーク 15cm間隔	$L=5.40m$	5.4 m

区画線(交差点指示)
(クロスマーク) 縮尺 S=1:50



実施設計図

阿 久 根 市	
工 事 名	令和7年度 交通安全施設 設置工事
路 線 名	市道園田内田線
工 事 場 所	阿久根市 赤瀬川・鶴川内 地内
図 面 種 類	平面図・構造図
縮 尺	各図参照
図 面 番 号	全 6 葉 第 6 号